

随意契約理由

令和6年(2024年)3月7日

契約担当課名	都市活力部 魅力文化創造課
発注担当課名	都市活力部 魅力文化創造課
契約名称	令和6年度(2024年度)豊中市魅力文化施設管理運営業務
契約内容	豊中市魅力文化施設の管理運営業務
契約締結日 及び契約期間	契約締結日：令和6年(2024年)3月7日 契約期間：令和6年(2024年)4月1日から 令和7年(2025年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社JTBコミュニケーションデザイン (所在地：東京都港区芝三丁目23番1号)
契約金額	5,742,660円(税込み)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 阪急豊中駅高架に設置される本施設は、豊中市に関わる魅力や文化芸術の発信などを実施することで、本市の文化芸術の振興及び都市ブランドの向上を図ることを目的としている。同社は本市文化芸術センターの指定管理グループの一者であり、文化芸術センターなどの文化施設で本市の文化芸術等を推進している。阪急豊中駅高架下にある市民ギャラリーも運営施設に含まれていることから、一体的に運営することで効率的、効果的に本施設の目的に資する事業を実施することが可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。